

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日時 令和5年2月7日（火） 午後6時 開議

場所 宇治市役所 602会議室

## 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 報告

日程第4 議案第1号 令和5年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

## 出席者

教 育 長 岸 本 文 子  
(教育委員)  
教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子  
委 員 左 聡 一 郎

## (出席職員職氏名)

部 長	北 尾 哲	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	生涯学習課長	前 田 紘 子
博物館管理課長	家 塚 智 子	学校教育課長	岡 野 健 太 郎
教育支援課長	金 久 洋	学校改革推進課長	吉 川 貴 之

## (書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	北 池 頭 子	教育総務課主事	西 村 結 衣
-------------	---------	---------	---------

## 開 会 (午後6時)

○開会宣言 教育長が2月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

○日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○日程第3 報告

(1) 文教・福祉常任委員会について（令和5年2月6日）

(2) 「要望書」等について

(3) 宇治市教育委員会後援事業について

以上3件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会について（令和5年2月6日）

[説明]

①（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計における敷地面積等について

○宮本委員

・正門から配膳室までの歩車分離をしないのか。

○堀委員

・グラウンド等の面積13,000㎡にこだわるあまり、肝心なことが十分説明できていないのではないのか。

②（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業について

○徳永委員

・グラウンドが利用できない状況で開校することは教育的に効果的と言えるのか。

・敷地外のグラウンドへ移動する際の安全確保も課題。安全第一でお願いしたい。

○角谷委員

・市教委はタイムスケジュールをしっかりと市民に対して示していくべき。

○鳥居委員

・保護者説明会の参加人数についての認識は。

・開校時には3小学校の土地利用の方針は定まっているのか。

○宮本委員

- ・保護者説明会の参加人数が少なかった。開催日時の要検討を。
- ・工事中、開校後の児童生徒の避難経路をどのように考えているのか。
- ・工事でグラウンドが使えない期間の体育や部活動はどうするのか。

○堀委員

- ・給食センターも小中一貫校も同じであるが、令和8年度にこだわらず、しっかりオペレーションが確立してから開校した方がよいのではないか。
- ・地元要望から始まった事業ではあるものの、課題が出ているという状況にあり、一旦この計画を開校時期も合わせて立ち止まって考えるべきではないか。

③ 給食センター整備にかかる検討状況等について

○徳永委員

- ・現在予定している給食センターの2階にはどういった設備があるのか。

○角谷委員

- ・今後の工事、設計等のスケジュールについて。

○鳥居委員

- ・用地取得の現在の状況について。
- ・H A C C P（衛生管理）について。
- ・アレルギー対応について。

○宮本委員

- ・令和8年度の西小倉の開校時期に給食センターの建設が間に合うのか。
- ・給食センターの運営は直営か、委託か。
- ・栄養職員の配置をどのように考えているのか。

○堀委員

- ・地元の経済振興の観点から、地元食材の活用や地元の雇用の検討の状況は。

[質 疑]

[委 員] 小中一貫校の開校時期について 建設工事は令和8年1月頃までで、4月から一斉に開校する、という形になるのか。

[事務局] 令和8年4月に開校し、その時に校舎が使えるようになる。中学生はすでにおり、小学生はそれまでは各々の小学校で過ごしているが、そこに合わせて小学校部分も供用開始し、4月の入学に合わせての開校を考えている。

[委員] 中学生は、今通っているところから移るのか。

[事務局] 工事中は既存校舎で過ごし、その間にグラウンドに新しい校舎が出来る。これが1月頃完成予定で、引っ越し等を含めできるだけ早く使えるよう考えている。4月からは新校舎も使えるようになり、旧校舎は今後、解体等も含めてグラウンド整備していくことになる。

[委員] すでに北宇治中に進学している北小倉小校区の中学生はそのままか。

[事務局] 令和8年3月に卒業する小学生からが西小倉中へ行くことになるので、北小倉小から入ってくる生徒は令和8年4月が最初になる。

[事務局] 宇治黄檗学園や大久保小の時も現地での建て替えて、まずグラウンド側に新しい校舎を建て、校舎が完成したらそちらへ引っ越し、旧校舎を解体してグラウンド整備、というやり方をしてきており、同じ方法で行う。開校は令和8年4月予定だが、その後解体工事やグラウンド整備が続いていく。

## (2) 「要望書」等について

[説明]

以下計3件の要望書の提出があった。

- ① 宇治市立木幡小学校PTA より「要望書（令和4年度）」  
「通学路における安全確保に関する要望」
- ② 日本共産党宇治市議員団 より「2023年度予算要望書」  
市教委に関わる項目、教育関連の国・府への要望事項について説明した。
- ③ 西小倉にどんな学校をつくるかを考える会 より「西小倉地域小中一貫校の整備についての要望書（第3次分）」

## (3) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

京都文教大学主催の「中高大社をひとつにつなぐ地域共同型PBL探求学習交流会」について後援した。

## ○日程第4 議案第1号 令和5年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

令和5年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関す

る法律第29条に基づき、宇治市長から2月6日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

議案は「令和5年度宇治市一般会計予算について」である。

教育委員会関係の予算だが、議案書の予算書抜粋13ページから37ページに歳入予算、38ページから51ページに歳出予算を掲げている。はじめに教育関係歳出予算の集計だが、民生費の善法・河原青少年センター運営費・活動費及び、衛生費の感染防止用資材等整備事業費、並びに文化財保護費を除く教育委員会が所管する教育費を合わせた予算総額は、72億3千370万2千円で、前年度より19億2千62万9千円、36.15%増となっている。また、一般会計予算総額に占める割合については、令和5年度は10.58%で、前年度より2.63ポイント高くなっている。

特徴的な事業については、「令和5年度 予算の概要（抜粋）」にて、新規・拡充事業を中心に以下の事業費の説明をする。

(新規) 給食センター整備事業費、給食配膳室整備事業費、学校給食費高騰対策事業費、部活動指導員設置費、「宇治学」デジタル化事業費、アイススケートチャレンジ事業費、多様な学びの場創造事業費、安心子育て支援事業費、小学校・中学校ICT授業アドバイザー設置費、学びのステップアップ事業費、総合野外活動センター府内産木材備品等整備事業費、源氏物語ミュージアム特別企画展示費

(拡充) 小学校・中学校証明LED化事業費、(仮) 西小倉地域小中一貫校整備事業費、総合野外活動センター再整備事業費、

令和5年度の当初予算については、給食センターの用地やその後の整備にかかる債務負担、西小倉小中一貫校についても相当の金額を予算計上しており、例年に比べて教育費の占める割合が高くなっている。

一般会計の方に入っていない債務負担行為も、給食センターの債務負担は約36億円、西小倉小中一貫校が約56億円あり、総事業費としてかなり大きな金額となっている。

#### [質 疑]

[委 員] 事業名だけでは内容がわかりづらいので、「部活動指導員設置費」から「安心子育て支援事業費」までの新規事業（5事業）についてもう少し詳しく教えてほしい。

[事務局] 「部活動指導員設置費」は、国のガイドラインが示された部活動の地域移行についてであるが、宇治市においては、すぐに地域移行というよりは、子どもたちが様々なスポーツや文化に触れることができる部活動環境の構築を目指していくために、休日の部活動の持続を含め、ボランティアや外部指導者等に新たに指導員として部活動のサポートをしていただき、ひいては教職員の働き方改革の一環にもなることから、部活動指導員を設置するところである。

「宇治学」デジタル化事業費」は、小中一貫教育の特色ある教育活動である「宇治学」、総合的な学習の時間の中で、宇治市独自で作成している副読本を

令和5年度に更新する2学年分（小6、中1）をデジタル化教材として一人一台端末のタブレットで活用し授業で使えるよう、わかりやすくかつ充実したICT教育の推進を図っていく。これまで紙で作成していた副読本をデータ化するという事業である。

「アイススケートチャレンジ事業費」は、木下アカデミー京都アイスアリーナと連携し、府内唯一の通年型のアイススケート場を有効に活用し、小学生への多様な運動経験の場として、具体的には4年生がアイススケートを体験できるよう計画をしており、生涯スポーツにつながる運動習慣の定着を図りたいと考えている。

「多様な学びの場創造事業費」は、インクルーシブ教育システムを進めていくところであり、障害のある子どもたち一人ひとりに適切な支援、学びの場を保障していくために多様な教育的ニーズに対応できる支援体制づくりを行うとともに、教職員の専門性を高めて支援の充実を図るため、モデル校を指定し、特別支援学級にかかる支援の強化体制、あるいは多様な教育的ニーズに対応するために特別支援学校とも連携しながら、効果的な指導方法の向上を目指していく事業である。

「安心子育て支援事業費」は、医療的ケア児の受け入れにかかる看護師の配置や研修費用等である。令和5年度から宇治市でも医療的ケア児を学校で受け入れていく必要があり、法律に基づき、学校の設置者としての責務として医療的ケア児を受け入れる体制づくりを推進していくための事業である。

[委員] 「小学校・中学校ICT授業アドバイザー設置費」と「学びのステップアップ事業費」について、詳しく教えてほしい。

[事務局] 「小学校・中学校ICT授業アドバイザー設置費」は、この間、ICT支援員が一人一台端末を有効に利用することの支援をしてきたが、令和5年度以降はICT授業アドバイザーを活用することにより、専門的な知識、先進事例等を授業で効果的に活用する中で、ICTの利用から活用のステージに上げていき、個別最適な学びに資する支援をアドバイザーに依頼する事業。

「学びのステップアップ事業費」は、宇治市における学力の課題を解決していくにあたり、子ども一人ひとりの学校や家庭での学習を充実させて、学力調査による学力分析データを活用し、低学年から強みと弱みをしっかり把握して授業改善に活かし、基礎学力の定着と家庭での学習習慣の確立していくことを目的として、小学2、3年生を対象に国語と算数の科目で市独自の学力テストを実施するものである。

[委員] 「「宇治学」デジタル化事業費」について、紙ベースでは作成しないのか。

[事務局] 副読本はデジタル化しタブレットで見られる環境を作るので、紙ベースのも

のは基本作らない。教職員が使用する指導書はこれまで通り紙で作成する。

[委員] 併用したほうが効果があるのでは。デジタルだけではどうなのかと思う。

授業をするときは常にタブレットを見る形になるのか。

[事務局] 併用する案もあったが、結果的には予算のこともあり、タブレット端末の有効活用の促進につなげるため、まずはこの2学年分をPDF化することとなった。

[委員] 予算のことはあるが、タブレットが目的となつてはいけないと思う。宇治学を推進していくことを第一に考えるべき。

[委員] 本を手にとって読むという経験がまた減るのでは。

[事務局] 教科書もタブレットがよいのかどうかは教科によって意見が色々ある。タブレット化してよい部分は、自分の学年以外の分が見られることで、他の学年の分もデータになっているので、もっとたくさんの情報が見られるのは利点ではあるが、確かにすぐに見ることができない。

文部科学省が令和6年度の教科書採択からデジタル教科書の導入を検討している。小学校の教科書の改訂が令和6年度なので、その時にデジタルか紙ベースかどれを選ぶかということになっていくかもしれない。

全国的な流れとしてはデジタル教科書というように大きく動いていくことも想定されるが、やはり活字から学ぶ大切さというものもあるので、どのようにしていくかは悩ましいところである。

[委員] 宇治学はともかく、教科書は併用すべきだと思う。デジタルか紙かどっちか選んでください、というのはどうかと思うし、特に個人で持つので、紙ベースの教科書に自分で書き加えたり付箋を貼ったりでき、併用が望ましい。

[委員] 読書の経験という観点からいうと、本が家庭になくなってきている。思考能力が求められているのにもかかわらず、その部分が弱くなってしまふ可能性がある。本が読める子はデジタルになっても能力的に遜色ないが、デジタルしかできない子は本が読めるかと言えばそれは少し違う。やはり併用がよいと思う。

[委員] 何かを調べるときには、紙ベースよりもデジタルの方が早くて便利だと思う。それを早くから慣れておくということは非常に重要だと思う。

[委員] 検索をするにしても、検索に必要な単語が選択できるという力が要るが、言葉を知らない子たちはそこの外れになっている。そのあたりは国語学習になると思うが、紙ベースだと読み返しなどが簡単にできる。タブレットはそれが難しい。そこが紙ベースのメリットだと思う。

[委員] 「電子図書館学校連携事業費」について、小学3年生以上の小中学生に、電子図書館IDを付与とあるが、全ての図書館が対象となるのか。

[事務局] 予算は中央図書館だが、市内の全図書館が対象である。全ての小学3年生以

上の小中学生にIDを付与する。

[委員] 「学びのステップアップ事業費」について、大変よい試みだと思う。客観的なデータをもとに、宇治市の子どもたちの学力の現状を把握して、学力向上に繋がってほしい。中身は市販な学力テストか、作成をするのか。

[事務局] 市販のものを活用することを想定している。

[委員] その後、業者に委託して分析をしてもらうのか。

[事務局] そのとおりである。

[委員] 新規事業がある中で、逆になくなっていった事業等はあるのか。

[事務局] 金額が減額になったり、事業名が変更となったものはある。

源氏物語ミュージアムの工事等、単年度で終了する事業はある。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が2月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時50分）